

## 確認申請書等様式の変更についてのお知らせ

建築基準法施行令の一部改正（※）（平成 24 年 9 月 20 日公布・施行）により、確認申請書、及び建築計画概要書の内容が一部変更となりました。（※）改正概要は、報道資料をご覧ください。

報道資料 → [http://www.mlit.go.jp/report/press/house06\\_hh\\_000101.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000101.html)

変更内容は以下の通りです。

■確認申請書第 3 面 11.延べ面積、及び建築計画概要書第 2 面 11.延べ面積欄を以下の内容に変更

【11. 延べ面積】	(申請部分	)	(申請以外の部分	)	(合計	)
【イ. 建築物全体】	(	)	(	)	(	)
【ロ. 地階の住宅の部分】	(	)	(	)	(	)
【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】	(	)	(	)	(	)
【ニ. 自動車車庫等の部分】	(	)	(	)	(	)
【ホ. 備蓄倉庫の部分】	(	)	(	)	(	)
【ヘ. 蓄電池の設置部分】	(	)	(	)	(	)
【ト. 自家発電設備の設置部分】	(	)	(	)	(	)
【チ. 貯水槽の設置部分】	(	)	(	)	(	)
【リ. 住宅の部分】	(	)	(	)	(	)
【ヌ. 延べ面積】						
【ル. 容積率】						

新様式は、弊社ホームページにおいてダウンロード可能です。

是非ご活用ください。

平成 24 年 9 月 20 日  
株式会社 ジェイネット